令和３年８月２６日

保護者の皆様

古河市教育委員会教育長　鈴木　章二
古河市立諸川小学校長　　大里　充孝

「茨城県非常事態宣言」及び「政府の緊急事態宣言」適用下における教育活動の対応について（通知）

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルスの感染症の急拡大を受け、本県においても緊急の対策が求められる現状にあります。本市においても、夏季休業中に感染の拡大が確認されています。
そこで、このような緊急事態を受け、児童生徒の「命を守る災害対応」として、９月１日(水)以降の教育活動を下記のように対応することといたしました。
つきましては、保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、これまでにない事態が生じていることをご理解のうえ、本市の対応につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　教育活動における基本的な考え方
(1) 児童生徒の健康、安全・安心な生活を最優先とし、密を避け感染リスクを回避する。
(2) 学級、学年、部活動等における感染者拡大の未然防止に努める。

２　今後の教育活動の対応【期間：９月１日（水）から９月12日（日)】
(1) ９月１日から９月３日（オンライン等準備期間）
夏休み中の課題等については、以下の日時に保護者の方が学校に提出してください。その際、学校から学習計画表や学習用のプリントをお渡しします。
・９月２日(木)～3日（金）　8時 10 分から 16 時 40 分
・北校舎（３、４年生用）昇降口からお入りください。
・北校舎１階廊下で課題や２学期のドリル等をお取りください。（学級別になっております。）
・夏休みの作品（図工、国語、理科、統計グラフ）は、北校舎１階　理科室（1～３年）家庭科室（4～６年）に提出をお願いします。尚、自学ノート、通知票は後日提出してください。
(2) ９月６日から９月10日（オンライン等授業日）
児童は、各家庭等においてオンラインやプリントでの学習等を実施する。

３　オンライン等の授業について
(1) 小学３年生以上は、夏季休業中に貸し出している学校教育用端末等をそのまま使用します。オンラインでの学級活動や学習活動を行い、担任と児童のつながりや学級への所属感を大切にします。端末の使用については、保護者の管理・責任の下で活用願います。
(2) 小学１，２年生については、プリントでの学習課題に取り組みます。

４　その他
(1) 上記の対応については、今後の感染状況により、変更することがあります。その際は、メール等でお知らせいたしますので、内容の確認にご留意願います。
(2) オンラインやプリントでの学習等の詳細につきましては、改めてご連絡いたします。

＜問い合わせ先＞
古河市立諸川小学校
担当：教頭　　小嶋　則子
教務主任　木村　好男
TEL：0280-76-0039